

自然と人が共生するまち

広 報



あくね



—— 今月の主な記事 ——

平成18年 7 月

県北部豪雨災害記録	2
阿久根高校 最後の遠泳大会	6
みんなのアルバム	10
くらしの情報	12

平成18年 **8月号**
No.715



やったー!笑顔でのゴール

(阿久根高校 最後の遠泳大会)

6 ページに関連記事

災害記録

記録的豪雨が襲う 24時間雨量541ミリ



河川はらんによる冠水（折口駅近くガード上から国道3号望む）



道路崩壊（市道本之牟礼線）により、送水管が破損し牛之浜区で断水

活発な梅雨前線の影響で、7月20日から24日にかけて本市は猛烈な雨に見舞われました。
特に、7月21日午後5時から翌22日午後5時までの本市の24時間雨量は、観測史上最高となる541ミリを記録しました。
「平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害」と命名された今回の豪雨では、冠水や土砂崩れにより市内各地の道路が寸断。また、重傷者1名、全壊1棟、一部破損8棟、床上・床下浸水約130棟などの甚大な被害があったほか、道路崩壊による送水管破損や配管の流失で尾崎区や牛之浜区などにおいて、合計627世帯が断水となりました。
そこで今月号では、自然災害の恐ろしさを忘れないためにも、災害記録としてまとめてみました。

7月20日～24日の雨量（単位：ミリ）

	市 テ レ メ タ ー				阿久根特別地域気象観測所
	阿久根市役所	八郷局	尾原局	尻無局	
7月20日	52.5	37.5	114.5	64.5	52.5
7月21日	104.5	95.0	190.5	121.5	99.0
7月22日	442.5	348.0	416.0	307.0	488.5
7月23日	164.0	212.0	255.5	215.5	181.0
7月24日	16.0	47.5	17.5	10.5	18.5



市道阿久根出水線（鶴川内交番近く交差点）



大量の土砂が流入した水田（田代地区）



避難誘導に当たる消防分団

阿久根市の体制について(7月20日~24日)

7月20日

20時50分 大雨・洪水警報発令

7月21日

19時33分 防災無線放送

21時25分 農政課職員 3 人 高松ダム待機

21時30分 市災害警戒本部設置

7月22日

7 時35分 防災無線放送

8 時50分 災害対策本部設置

9 時30分 第一配備

10時15分 対策部長会議

11時19分 第三配備

11時45分 筒田一部避難勧告（3世帯）

大丸一部避難勧告（63世帯）

12時00分 折口東、永田下一部避難勧告（100世帯）

12時30分 大丸一部避難勧告（36世帯）

12時50分 高松川、折口川、内田川

川沿いの住民避難勧告

15時50分 対策部長会議

16時30分 波留の一部避難勧告

16時40分 筒田、永田上避難勧告

21時00分 第二、第三配備を解く

22時40分 対策部長会議

7月23日

0時43分 対策部長会議

7時10分 南畑川、大川川が溢れる可能性あり
(大川地区のみ防災無線放送)

7時40分 第一配備

8時05分 対策部長会議

10時40分 ダム放水

18時23分 対策部長会議

7月24日

9時45分 土砂災害警戒警報解除

10時07分 大雨洪水警報解除



土石流の被害を最小限に食い止めた砂防ダム(弓木野区 横ヶ倉)



脇本海水浴場に打ち上げられた漂着物



災害現場で担当者から被害の説明を受ける
市橋副知事(右)と高山統括危機管理監(中央)



大勢の市民ら(約600人)が参加して行われた
協本海水浴場のボランティア清掃(7月29日)



断水地区内での給水活動(牛之浜区)

被害状況

平成18年8月7日現在

◎人的被害	重傷1人
◎住宅被害	
全壊	1棟
一部破損	8棟
床上浸水	15棟
床下浸水	117棟
◎非住宅被害	
全壊、浸水等の合計	36棟
◎交通規制	
通行止め	47箇所
片側通行	15箇所
◎断水	627世帯
(断水ピーク時 7月23日 18時)	

■被害状況は調査中のものであり、
確定したものではありません。

1日も早い 復旧に向けて

道路崩落による送水管破損や配管の流失で尾崎区と牛之浜区などで、7月23日から断水となり、ピーク時には627世帯が断水となりました。市水道課では、断水地区に給水車を3台出すとともに、高齢者宅へは地区の役員と協力しポリ缶20リットルによる給水活動を行いました。復旧作業は、道路の崩壊により配管が破損しており、作業は困難を極めました。懸念な作業の後、牛之浜区は25日、尾崎区は26日に仮復旧しました。

また、7月27日には、県の市橋副知事と高山統括危機管理監が本市の災害視察を行いました。被災現場の視察に同行した川畑助役は、副知事らに復旧に向けた事業を要望しました。

協本海水浴場には、高松川や周辺の川などから大量の流木やゴミなどが漂着。ウミガメが産卵に訪れ、環境省の「快水浴場百選」にも選定されている同海水浴場を元のきれいな海岸にしようと7月29日、ボランティア清掃が行われました。この清掃作業は、中止になった「阿久根みどり祭り」の実行委員会が市内の各種団体などに呼びかけ実施されたもので、約600人の参加者らは午前6時半から約2時間ゴミなどを拾い集めました。



多くの団体や企業から救援物資を頂きました
(写真は垂水市からの飲料水)



浸水した家屋などへの防疫作業

市長メッセージ

この度、本市を襲いました豪雨災害では、市内各地で住宅の全壊、一部破損、床上・床下浸水など家屋被害が多数発生しております。被災された市民の皆様に心からお見舞い申し上げます。

被害は、道路や河川のほか、農林水産業に大打撃を受けるなど甚大なものになっております。また、道路崩壊による送水管破損などで、長時間にわたり断水が続き、大変ご不便をおかけしましたことを、お詫びいたします。

被災後、市内外の個人や団体、各種機関などから救援物資や励ましのお言葉を多数頂きました。復旧に向けての力強い支援に対して厚くお礼申し上げます。

このような状況と近隣市町の被害状況を考慮し、大変苦慮しましたが、本市の夏の一大イベントの「阿久根みどこい祭り」を中止しました。皆様のご理解をよろしくお願いします。

最後になりますが、今後も国や県等と連携し、1日も早い復旧に取り組んで参りますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

阿久根市長 斎藤 洋三

市税等の減免について

豪雨災害で損害を受けられた方々に対して、市税等の減免の制度があります。減免の対象となる市税等やその要件は次のとおりで、被害の状況に応じて市税等が減免されます。

なお、減免を受けようとする場合には、申請が必要です。詳しくは税務課へ問い合わせください。

市税等の種類	要 件
市民税、国民健康保険税、介護保険料	納税義務者が所有し、居住している住宅または使用する家財の損害額（保険金等による補てん金額を除く。）が、当該住宅等の価額の10分の3以上で前年中の合計所得が1,000万円以下であること。
固定資産税	家屋等の価格の10分の2以上の損害を受けたこと

◇申請に必要なもの

- ・減免申請書（税務課にあります。） ・印鑑
- ・納税通知書（減免を受けようとする市税等の納税通知書です。紛失の場合は税務課で確認します。）
- *申請の際は、住宅等の被害状況について事前に市の災害調査員の調査を受けている必要があります。

※問い合わせ先 阿久根市税務課 ☎73-1211
・課税係（内線1443、1444） ・固定資産税係（内線1445、1446）

このほか、国税や県税についても減免等の制度があります。詳細は次へ問い合わせください。

- ・国税については出水税務署へ（☎62-0902）
- ・県税については川内総務事務所へ（☎0996-23-5151）

お知らせ

豪雨災害に便乗した悪徳商法にご注意ください!!

■り災証明の発行について

豪雨災害により家屋などに被害を受けた方が、保険金の請求や融資の手続き、税の減免申請などで必要な場合に、り災証明を発行します。

*発行料…1件300円

※問い合わせ先 総務課行政係

☎（73）1211（内線1212）

■国民年金保険料の免除制度について

豪雨災害により損害を受けられた方々で、国民年金保険料を納付することが著しく困難である場合は、免除制度があります。

*申請に必要な書類

- ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ②国民年金被災状況届
- ③市が発行する「り災証明」

※問い合わせ先

市民環境課国民年金係

☎（73）1211（内線1423）

■九州電力からのお知らせ

豪雨災害で家屋の全半壊、床上浸水等の被害を受けた方へ特別措置があります。詳しくは、問い合わせください。

※問い合わせ先

九州電力出水営業所

☎0120（986）801

■NTT西日本からのお知らせ

豪雨災害の被災により建物損壊等で電話が使用できなかった方について、その期間の基本料金を免除します。詳しくは、問い合わせください。

※問い合わせ先 局番なしの「116」

■「災害復興住宅融資」のお知らせ

住宅金融公庫では、大雨による災害で住宅に被害を受けた方に対して、災害復興住宅の建設資金・購入資金または、補修資金の融資を行います。詳しくは問い合わせください。

※問い合わせ先 住宅金融公庫南九州支店

☎096（387）3704



高いうねりの中 ゴールを目指し懸命に泳ぐ生徒たち

最後の遠泳大会に

27人がチャレンジ!!

— 阿久根高校 第31回遠泳大会 —

7月16日、阿久根大島から五色浜までを泳ぐ、阿久根高校の伝統行事である遠泳大会が行われました。

この遠泳大会は、阿久根の豊かな自然を生き、忍耐力・精神力を養おうと昭和34年から天候の悪い年を除いて、毎年行われ、今回で31回目。しかし、同校が来年の3月末で高校再編により閉校されるため、今回の遠泳大会が最後の大会となりました。

この最後の遠泳大会に挑戦したのは、3年生101人のうち27人（男子14人、女子13人）で、生徒らは、午前10時に阿久根大島をスタートしました。途中、強い風とうねりに悩まされましたが、互いに励まし合いながら泳ぎ進み、2時間半後にゴールしました。

ゴールの五色浜には、他の生徒や保護者らのほか、最後の遠泳大会を惜しむように大勢の卒業生も詰めかけ、生徒らの完泳をたたえていました。



ゴールするクラスメートを拍手で迎える高校生ら



五色浜目指して元気良くスタート



スタート前に完泳を誓い合う男子生徒

阿久根高校からのお知らせ

閉校式、惜別の会、記念誌(DVD付)ご案内

県立阿久根高等学校は、大正12年に創立以来83年が過ぎようとしています。来年3月末日をもって閉校します。つきましては、次のとおり閉校に伴う式典および惜別の会を開催するとともに、記念誌(DVD付)を発行します。

●閉校記念式典

日時 平成19年3月2日(金)
11時15分から11時55分まで
場所 阿久根高等学校体育館

●惜別の会

日時 平成19年3月2日(金)
17時30分から20時30分まで
場所 グランビューあくね

●記念誌(DVD付)

価格 4,000円(平成19年3月下旬配布予定)

*閉校に伴う式典、惜別の会への参加希望の方、または、記念誌購入希望の方は、平成18年9月30日(土)までに申し込んでください。

※申込み・問い合わせ先

阿久根高等学校閉校記念事業実行委員会事務局
☎0996-72-0074



47年間続いた伝統の遠泳大会に幕

INTERVIEW



橋口 浩志くん

(生徒会長)

今回が阿久根高校最後の遠泳大会となってしまう寂しい思いもあります。今日は、波が高くなかなか進みませんでしたが、最後まで仲間と一緒に完泳できて、うれしいです。



東園 多希さん

(倉津区)

途中、潮の流れが速くて、とてもきつかったです。そんな時に、友達や先生から声を掛けてもらい、励まされながら泳ぎました。とてもいい思い出ができました。

お気軽に相談ください

新規事業をお考えの方
就業先をお探しの方へ

7月から国の委託を受けて地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）がスタートしました。

この事業は「食の関連産業」の分野で、地域にある素材を有効利用した商品化や担い手となる人材を育成し、産業振興を図るとともに新たな雇用機会を創出することを目指しています。

このほか、「事業で資源を有効活用するためのセミナーを受けてみたい」、「就業相談をしたい」などとお悩みの方の相談も受け付けております。

また、ハローワークのインターネット検索も常時ご利用いただけるほか、相談員による個別の就業相談も無料で受けられますので、お気軽に相談ください。

なお、個別就業相談は、次の日時で開催されます。相談を希望される方は、事前に電話にて申し込みください。

◎個別就業相談の日時

月・水・金の週3日の9時～15時



地域提案型雇用創造促進事業を盛り込んだ地域再生計画の認定式（7月27日 首相官邸）
（前列中央 小泉首相 後列右 齊藤市長）

※問い合わせ先

阿久根市地域雇用創出促進協議会
事務局

阿久根市塩鶴町二丁目16番地

☎（73）1766

FAX（73）1769

ホームページ

<http://www2.synapse.ne.jp/akune>

-koyou/

長寿祝金の支給について

市では、本年度も敬老の日に合わせて長寿祝金の支給を行います。

◇支給対象者

平成18年9月1日現在において、本市に住所を有して1年以上経過する方で、満80歳または満88歳の方、もしくは満101歳以上の方。



◇支給額

- 満80歳（大正14年9月2日～大正15年9月1日生まれの方）・・・5千円
- 満88歳（大正6年9月2日～大正7年9月1日生まれの方）・・・1万円
- 満101歳以上（明治38年9月1日以前にお生まれの方）・・・2万円

◇支給時期

9月前半（詳しい日時は、区長放送等でお知らせします。）

※問い合わせ先

生きがい対策課高齢者対策係 ☎73-1211（内線1414）

阿久根市国民保護計画（案）
への意見募集について

市が本年度に作成する「阿久根市国民保護計画」について、その案を公表し、市民の皆様の意見を募集します。寄せられた意見は計画策定の参考とさせていただきます。

◇募集期間

8月21日（月）～9月20日（水）

◇閲覧場所

市役所2階図書室、三笠支所、大川出張所、市ホームページ

◇提出方法

閲覧場所等に備えてある用紙で、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出してください。

◇提出期限

9月20日（水）

※ 提出・問い合わせ先

郵送：〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地
阿久根市総務課行政係宛

☎73-1211（内線1212） FAX72-2029

E-mail：info@city.akune.kagoshima.jp

第3次行政改革大綱実施計画進ちょく状況について

1 概要

阿久根市では、「第3次阿久根市行政改革大綱」を基本として、6つの基本項目、11の重点事項、31の実施項目、77件の「実施細目」からなる「第3次行政改革大綱実施計画」を定めています。実施期間については平成16年度から平成18年度までとしており、これまでその進ちょく状況について広報あくねを通じて四半期ごとに報告してまいりました。今回の報告は、「実施計画」の最終年度である平成18年度の第1四半期（6月）までの進ちょく状況をまとめたものです。

今後も、進ちょく状況については随時報告してまいりますので、よろしくお願いいたします。

2 全体の進ちょく状況

平成16年度から平成18年度第1四半期（6月）までの進ちょく状況は、下の表のとおり「実施細目」77件のうち完了又は順調に進んでいるものが47件（61.0%）で、ほぼ順調の13件（16.9%）と合わせると、「実施細目」の約8割近くが予定どおり進んでいる状況です。平成17年度第1四半期までと比較すると、ほぼ順調以上が約8%増えており、取り組みの成果が表れてきていると思われます。しかし、約2割は予定どおり実施されておらず、特に停滞又は未着手の10件（13.0%）は、平成17年度までと変わっていない状況です。その原因は、取組の方法に問題があるのか、実施細目そのものに無理があったのか今後検証していく必要があります。

また、「経費削減効果見込額」は、行革を実施して経費の削減につながるマイナス要因と、行革は実施するものの新たに支出を伴うプラス要因の合計額を表していますが、平成16年度から平成18年度までの「経費削減効果見込額」509,545千円のうち、398,852千円（78.3%）が平成18年度第1四半期（6月）の時点における達成額となっています。これは、1年前の平成17年度第1四半期までと比較して178,682千円の増加となっています。

3 一覧表の内容

下の一覧表は、「実施計画」の中の「実施細目」の進ちょく状況および経費削減効果達成額などを基本項目および重点事項ごとに数値化したものです。なお、市のホームページ(<http://www.city.akune.kagoshima.jp/>)では、「阿久根市行財政改革チャレンジプラン」の内容を含め、「実施計画」の進ちょく状況を「実施細目」1件ごとに掲載してありますのでご覧ください。

担当 行政改革推進室
☎ 73-1211（内線1700）

第3次行政改革大綱実施計画進ちょく状況一覧表

（平成18年度第1四半期まで）

第3次行政改革大綱実施計画 基本項目・重点事項	実施 細目 件数	実施細目の進ちょく状況（件数）				経費削減効果 見込額（千円）	経費削減効果 達成額（千円）
		完了又は 順調	ほぼ順調	やや遅れ 気味	停滞又は 未着手		
1 事務事業の見直し	27	18	6	2	1	△ 85,543	△ 74,135
（1）効率的な行政サービスの提供	13	10	2	0	1	△ 7,522	△ 9,130
（2）簡素かつ効率的な行政運営	14	8	4	2	0	△ 78,021	△ 65,005
2 時代に即応した組織機構の見直し	5	3	0	1	1	△ 16,000	0
（1）組織・機構の見直し	5	3	0	1	1	△ 16,000	0
3 定員管理及び給与の適正化の推進	10	10	0	0	0	△ 346,757	△ 351,221
（1）職員数の削減	1	1	0	0	0	△ 226,355	△ 249,818
（2）給与等の適正化	9	9	0	0	0	△ 120,402	△ 101,403
4 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進	11	8	0	1	2	180	174
（1）職員の資質向上	9	8	0	0	1	180	174
（2）効果的な行政運営	2	0	0	1	1	0	0
5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上	15	5	5	0	5	120,000	93,706
（1）窓口事務の向上	4	1	3	0	0	0	0
（2）行政の情報化	11	4	2	0	5	120,000	93,706
6 会館等公共施設の設置及び管理運営	9	3	2	3	1	△ 181,425	△ 67,376
（1）財産の有効活用	1	0	0	1	0	△ 204,024	△ 89,602
（2）公共施設の管理運営	8	3	2	2	1	22,599	22,226
合 計	77	47	13	7	10	△ 509,545	△ 398,852

楽しい話題などをお知らせください。
秘書広報係 ☎73-1211 (内線1214)



大勢の人で賑わった本町通り

INTERVIEW



源兵衛どん祭り
実行委員会
上堀 博 実行委員長

商店街活性化を目的に始めた祭りですが、今では夏の本町通りの一大イベントになり、大勢の方に楽しんでもらい感謝しています。

これからも、多くの方の協力をいただき、毎年続けていきたいです。

昔ながらの縁日 大盛況!!

— 源兵衛どん祭り 本町通り —

7月15日、本町通りで源兵衛どん祭りが開催されました。

源兵衛どん祭り実行委員会のメンバーらが、江戸時代の豪商、河南源兵衛にちなみ商店街活性化のために始めたこのイベントは、今年で7回目を迎え、今ではすっかり市民の間に定着。通りの一部を歩行者天国にした会場では、様々なステージイベントが繰り広げられたほか、屋台やフリーマーケットなどが立ち並び、子どもから大人まで大勢の人々で賑わいました。



源兵衛どんの紹介コーナー



祭りを盛り上げたステージイベント

みんなのアルバム

自然・交流体験そして生活体験を

— 華のぼんたん学寮 —

7月1日から8日までの7泊8日の日程で、華のぼんたん学寮が行われました。これは、市内小・中学校の生徒・児童らが青年の家において、共同生活を実施する合宿事業で、今回で5回目。41名の参加者は、食事の準備や洗濯など身の回りのことは自分たちで行ったほか、キャンプやカヌー、ニュースポーツなどを通じ交流を深め、ともに協力し合う大切さや家族のありがたさなどを学んでいました。



自分たちで食事を作る参加者

海に親しみ心身を鍛える

— 第22回 海の子カーニバル —



笑顔でゴールする参加者

海の日7月17日、市内の小中学生53名が阿久根大島から五色浜までの遠泳に挑戦しました。阿久根大島をスタートした一行は、隊列を組んで「ソーレソーレ」と声を掛け合いながら泳ぎ、途中、うねりもありましたが、スタートしてから約2時間で、保護者らが待つ五色浜に到着しました。

阿久根千代女をしのぶ踊りを奉納

— 西之表市 横山地区 —



千代女をしのんで厳かな踊りを奉納
(西之表市写真提供)

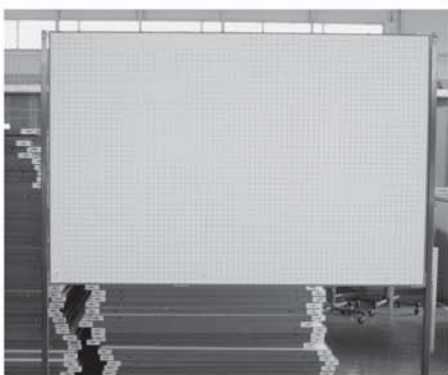
江戸時代、薩摩藩の家老であった比志島国隆が悪政をしたということで、種子島に流罪になりました。国隆が阿久根の地頭であった頃、恋仲になった千代女がこのことを聞き、阿久根から種子島へ渡りました。しかし、国隆に切腹の命が下り、千代女は国隆と殉死しました。土地の人は、この二人に同情して命日に二人をしのぶ盆踊りを奉納するようになり、現在でも踊りは伝わっています。今年は7月16日に奉納されました。

*参考 阿久根市誌

コミュニティ助成事業で多目的パネルを購入



宝くじは、広く社会に役立てられています。



市では、(財)自治総合センターが、宝くじの普及広報活動として行うコミュニティ助成事業を活用し、脇本地区公民館と大川地区公民館に、それぞれ21組ずつ(計42組)多目的パネルを購入しました。

相談

CONSULTATION

心配ごと相談について

弁護士、司法書士等が予約の上、相談をお受けします。(相談無料)

◇相談日 8月16日(水)、9月20日(水)

◇時間 13時30分～16時30分

◇場所 市民会館1階

※予約・問い合わせ先

阿久根市社会福祉協議会

☎(72) 3778

巡回交通事故相談について

巡回交通事故相談が開催されます。

なお、巡回相談を受ける際は、開設日の前々日までに予約が必要となります。

◇開設日 8月24日(木)、9月14日(木)

◇時間 9時30分～15時30分

◇場所 県川内合同庁舎

※予約・問い合わせ先

県庁交通事故相談所

☎099(286) 2526

移動援護相談の実施について

県では、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金や戦没者等の妻に対する特別給付金、遺族年金、旧軍人軍属の恩給や扶助料などに関して相談を受けます。

なお、関係資料がありましたら、会場へお持ちください。

◇日時 8月24日(木) 11時～14時

◇場所 阿久根市役所2階大会議室

※問い合わせ先

県庁社会福祉課調査援護係

☎099(286) 2830

特設人権相談所の開設について

家庭内の問題や土地建物、金銭貸借、交通事故などでお困りの方は、お気軽に相談ください。(相談無料、秘密厳守)

◇日時 9月7日(木) 10時～15時

◇場所 市民会館第1会議室

※問い合わせ先

市民環境課住民係

☎(73) 1211(内線1421)

女性のための無料相談について

女性のこころや身体・子育てに関する問題(ドメスティック・バイオレンス等の問題も含みます。)などを専門の女性相談員があなたと共に考えます。

(秘密厳守、要予約)

◇日時 9月12日(火)

◇場所 働く女性の家

◇申し込み方法

9月5日(火)までに予約が必要ですので、働く女性の家または企画調整課へお電話ください。

※問い合わせ先

働く女性の家

☎(73) 3769

企画調整課

☎(73) 1211(内線1232)

新刊案内



『千秋の讃歌』 落合信彦／著
人類を破滅に導く最終兵器。その開発に携わる者、阻止に命を賭けて行動する者。大国の恐るべき計画を巡る国家の熾烈な謀報戦



『銀の犬』 光原百合／著
この世に想いを残す魂を解き放つ、伝説の祓いの楽人(バルド)ーオシアン。声を失った楽人オシアンとその相棒ブランの物語



『女ともだち』 真梨幸子／著
同じマンションではは同時期に見つかった2つの死体。被害者はともに独身のキャリアウーマンだった。



『あやしうらめしあなかなし』 浅田次郎／著
日本特有の神秘的で幻妖な世界で、生者と死者が邂逅するとき、静かに起こる優しい奇蹟。此岸と彼岸を彷徨う者たちの哀しみと幸いを描く。

図書館だより

☎72-0607

朗読CDを購入しました!!

読書に不便を感じていらっしゃる方には、朗読CDがおすすめです。朗読者には、多彩な顔ぶれが勢ぞろいしており、内容も充実しています。また、当館では『広報あくね』などの朗読テープも貸し出しておりますので、お気軽にお尋ねください。

〔子ども教室(毎週土曜日・午後2時から、無料です)★第1週:映画会★第2・3週:パンピ教室(読み聞かせ)★第4週:手作り教室(要ハサミ)※内容が変更になる場合があります。〕

お知らせ INFORMATION

人権同和問題を考えよう

8月は「人権同和問題啓発強調月間」です。一人ひとりが、人権問題に正しい理解と認識を持ち、差別や偏見のない明るい社会を実現しましょう。

第8回阿久根交通・地域安全グラウンド・ゴルフ大会

◇開催日時 9月28日(木) 9時～
(荒天の場合は、翌日に延期)

◇開催場所

市総合運動公園陸上競技場

◇参加資格

市内在住の方で、年齢、性別問いません。(参加は無料です。)

◇申込期限 9月8日(金) 17時まで

※問い合わせ・申し込み先

阿久根地区交通安全協会

☎(73) 1063

働く女性の家からのお知らせ

働く女性の家では、平成18年度後期(10月～3月)の使用申込(予約)を受け付けます。

本市に住所または勤務先を有する働く女性(主婦も含まれます。)であれば、個人でも利用できます。

一斉申込の期限は9月15日(金)まで、使用申込が重複した場合は抽選となり

ます。ただし、空き状況によっては、随時申込みできます。

※申込み・問い合わせ先

働く女性の家 ☎(73) 3769

身体障害者手帳について

次の項目に該当する場合は、届出が必要ですので、生きがい対策課福祉係へ相談ください。

◎手帳を紛失したり破損したとき

◎新たな障害が加わったり障害の程度が変わったとき

◎住所や氏名が変わったとき

◎手帳保持者が死亡し、手帳を返還するとき

*手帳保持者死亡後、手帳を返還せずに大事に保管されているご家族がいらっしゃるようです。今回まとめて回収しますので、ご協力ください。

※問い合わせ先

生きがい対策課福祉係

☎(73) 1211(内線1417)

9月10日は「屋外広告物の日」

多くの人に情報を伝えるために、一定期間、屋外に設置されたり表示されたりする看板やはり紙、のぼり旗などのことです。

屋外広告物が必要以上に設置されると、道路標識や信号機などが見づらくなったり、道路の通行を妨げたりすることがあります。また古くなったものを放置すると、倒れたり落下したりする

るなどして住民に危害が及ぶことも考えられます。安全で美しい街並みづくりを進めるためには、一定のルールに基づいて設置されなければならず、屋外広告物設置には許可が必要な場合があります。

※問い合わせ

都市建設課管理係

☎(73) 1211(内線1125)

生涯学習県民講座について

阿久根高校では生涯学習県民大学において、「第九を歌おう講座」を開設します。開講日は、10月4日から12月6日までの毎週水曜日(19時～21時)。講座内容は、基礎的な発声法の習得とベートーベン作曲第九交響曲合唱です。受講を希望される方は、9月25日(月)までに、受講申込票を阿久根高校事務室へ提出してください。受講申込票は、阿久根高校、市生涯学習課(市民会館)に置いてあります。

※問い合わせ先

阿久根高校 ☎(72) 0074

篤志寄付

次の方からご寄付をいただきました。ありがとうございます。

▽橋口久恵様(広報送付お礼として)

▽ロケットパンチ様

(文化会館建設費として)

平成18年事業所・企業統計調査

これからのまちづくりのためにも活用するために、10月1日現在の事業所・企業について調査を行います。9月下旬から調査員がお伺いします。ご協力よろしくお願いします。



※問い合わせ先 企画調整課統計調査係
☎73-1211(内線1232)

募集種目		資格	受付期間	試験期日
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含) 21歳未満の方	9月5日から 9月7日まで	9月23日・24日
	一般		9月8日から 9月29日まで	1次 11月11日・12日
防衛医科大学校学生		高卒(見込含) 21歳未満の方	9月8日から 9月29日まで	1次 11月4日・5日
看護学生		高卒(見込含) 24歳未満の方	9月8日から 9月29日まで	1次 10月5日

※問い合わせ先 自衛隊鹿児島地方協力本部 薩摩川内出張所 ☎0996-22-2401

自衛官等採用試験について

鍼灸マッサージ治療奉仕活動の実施について

(社)鹿児島県鍼灸マッサージ師会では、鍼灸マッサージを正しく理解していただくため、毎年治療奉仕活動を通して啓発普及活動を行っています。今年度は本市で治療奉仕活動が実施されますので、治療を希望される方はお申し込みください。

- ◇日 時 9月10日(日) 9時～15時
 ◇場 所 阿久根市老人福祉センター
 ◇奉仕内容 鍼治療・灸治療・マッサージ治療
 ◇対象者 阿久根市民(120名 無料・予約制)
 ・9時 20名 ・9時45分 20名
 ・10時30分 20名 ・11時15分 20名
 ・13時 20名 ・13時45分 20名
 ◇申込み方法

8月31日(木)までに予約が必要です。(健康増進課国保係または生きがい対策課高齢者対策係へお電話ください。)

※予約・問い合わせ先

- ・健康増進課 国保係 ☎73-1211 (内線1454・1453)
- ・生きがい対策課高齢者対策係 ☎73-1211 (内線1414)

休日在宅医

8月20日

鶴見医院 ☎730553 大丸
 脇本歯科医院 ☎750026 下村

8月27日

山下ひふ科 ☎725005 段
 黒木胃腸科外科医院 ☎750200 下村
 塩山歯科医院 ☎622634 出水市本町

9月3日

喜多医院 ☎720038 大丸
 太田歯科医院 ☎844700 出水市野田町

9月10日

門松医院 ☎646100 大丸
 瀬戸口歯科医院 ☎720648 町

阿久根市民病院健康教室

- 日 時 9月20日(水) 14時～15時
- テーマ 「泌尿器疾患について」
- 場 所 阿久根市民病院4階大ホール

※申し込み・問い合わせ先

阿久根市民病院地域医療連携室 ☎73-1368

生活習慣病予防のスローガン

「内臓脂肪

減らして防ぐ 生活習慣病」

●乳幼児健診・育児相談・BCG接種

3・4か月児

3か月児健診・BCG接種
 (受付時間) 12:45～13:00
 9月12日(火) ・H18年5月生まれ

6か月児

6か月児育児相談
 (受付時間) 13:00～13:15
 9月22日(金) ・H18年2月生まれ
 ・育児に関する相談がある方

11か月児

11か月児育児相談
 (受付時間) 9:45～10:00
 9月27日(木) ・H17年10月生まれ
 ・育児に関する相談がある方

1歳6か月児

1歳6か月児健診
 (受付時間) 13:00～13:15
 9月28日(木) ・H17年2月11日～
 2月28日生まれ

保健センター情報

2歳児

2歳児歯科健診
 (受付時間) 13:00～13:15
 9月14日(木) ・H16年6月～7月生まれ

2歳6か月児

今月の行事予定はありません。

3歳児

3歳児健診
 (受付時間) 13:00～13:15
 9月21日(木) ・H15年2月生まれ

●むし歯予防教室(フッ素塗布)

9月22日(金) (受付時間) 15:00～15:15
 9月27日(木) (受付時間) 9:00～9:15
 料金: 800円
 ・7月1日以降に歯科健診を受けた方

●まちの健康相談室

保健師が皆様の健康に関するご相談をお受けします。生活習慣や食生活改善、健診結果のことなど、からだやこころに関することをお気軽にご相談ください。健康手帳をお持ちの方は、持参してください。

会場: 保健センター
 9月13日(木) 9:30～11:00

問い合わせ先 健康増進課保健予防係
 ☎73-1211 (内線1457・1458)

●予防接種コーナー

●二種混合予防接種

(期 間) 平成18年8月31日まで
 (対象者) H5.8.2～H7.7.31
 まれで二種混合予防接種がまだ
 終わっていない方

・希望する医療機関で受けられますので、
 受け忘れのないようにしてください。

●ワンちゃんのひきとり

場所: 保健センター

9月5日(火) 10:00～10:30

9月19日(火) 10:00～10:30

●飼い犬がいなくなったら、すぐに問い合
 わせを!

●犬はつないで飼いましょう!

●散歩中の犬のフンは持ち帰りましょう!



総合健康診査のお知らせ

次のとおり健康診査を実施します。希望調査に基づき8月中旬に個別に受診票を配布しますが、受診票が届いていない方も受診できます。詳しくは、保健予防係まで問い合わせてください。

なお、11月14日～11月29日の総合健康診査を希望された方には、10月にお知らせします。

◇ 対象者 40歳以上の方（平成19年3月31日現在）

◇ 受付時間 午前7時～9時（健診開始7時30分） ※健診は午前中で終了します。

◇ 健診内容

- | | | | |
|--------------------------------------|------|--------|--------------|
| ① 基本健康診査 | 自己負担 | 1,300円 | （70歳以上は無料） |
| （今回から65歳以上の方は「生活機能評価」に関する検査が追加されます。） | | | |
| ② 胃がん検診 | 自己負担 | 1,300円 | （70歳以上は無料） |
| ③ 大腸がん検診 | 自己負担 | 500円 | （70歳以上は無料） |
| ④ 腹部超音波検診 | 自己負担 | 3,350円 | |
| ⑤ 前立腺がん検診 | 自己負担 | 1,500円 | |
| ⑥ 肝炎ウイルス検診 | 自己負担 | 700円 | （70歳以上は無料） |
| ※ 骨粗しょう症検診 | 自己負担 | 1,500円 | （X線による骨密度測定） |
- （※印 9月4日～9月9日の総合健診時に行います。11月14日～29日では実施しません。）

◇ 日 程

期 日	実施場所	対象地区
9月4日(月)	脇本地区公民館	脇本地区
9月5日(火)	脇本地区公民館	脇本地区
9月6日(水)	脇本地区公民館	脇本地区
9月7日(木)	阿久根市民会館	山下地区
9月8日(金)	阿久根市民会館	赤瀬川地区
9月9日(土)	阿久根市民会館	鶴川内・田代・赤瀬川区

◎9月7日・8日は歯科相談もあります。



健康の確認のために、年に1度は健診（検診）を受けましょう！

【問い合わせ先】健康増進課保健予防係 ☎73-1211（1457・1458）

9月9日は 救急の日

平成17年中の本市の救急出動件数は1,094件で、1日平均約3件出動したことになります。

また、119番通報により救急車が到着するまでの平均所要時間は約9分です。そのわずかな時間が生死を左右し、近くに居合わせた人の正しい応急手当で、尊い命が救われます。

そこで、阿久根地区消防組合、出水市消防本部および出水郡医師会では、合同で「救急・救命講座」あなたもできる電気ショック（AED）を次のとおり開催します。（参加無料）

この機会に正しい救急・救命方法を学んでみませんか。多くの皆様の参加をお待ちしています。

救急・救命講座

◇開催日 9月7日（木）

◇時間 13時30分～16時30分

◇場所 出水市総合体育館

※問い合わせ先

阿久根地区消防組合救急救助係
☎（72）0119

消費生活コーナー

絶対に安易に契約しないこと！

悪質商法の被害者の中には、何時間もしつこく勧められて、つい契約書にサインしてしまったり、電話での勧誘員の口車にのってしまい「はい」と言ってしまったばかりに、契約した事例が多くみられます。

見知らぬ人が訪ねてきた場合は、「どこの」、「誰で」、「訪ねてきた目的」などを最初に聞くことが大切です。

販売員は、本来の目的は話さず「安くなる」、「今日までのキャンペーン」、「近所の人も契約した」などと口先一つで巧妙に契約を結ぼうとします。あやふやな態度でいると、どんどんつけこまれるので、必要ないと思ったら、毅然とした態度で早めに断ることが重要です。販売員の言うことをうのみにしないで、迷ったら一人で悩まないで、家族や友人、消費生活相談窓口にご相談して下さい。

※おかしいな、困ったなと思ったら消費生活相談窓口
(水産商工観光課) へ問い合わせください
☎ 73-1211 (内線 1112)

国民年金コーナー

年金相談に関するお知らせ

県内の社会保険事務所(年金相談センターは除く)では、次の日程で年金相談窓口の時間延長・休日開庁を実施します。

ぜひこの機会にご自身の年金についてご相談ください。

月	実施日	年金相談受付時間
8月	※21日(月)	左記実施日の年金相談受付時間は、月曜日は8:30から19:00まで、土曜日は9:30から16:00までとなります。 (その他の平日は8:30から17:15までの受付です。)
	28日(月)	
9月	※4日(月)	※印の日付は、鹿児島北社会保険事務所のみで実施します。
	9日(土)	
	11日(月)	
	※19日(火)	
	25日(月)	

※問い合わせ先

川内社会保険事務所

☎ 0996-22-5276 (代表)

阿久根市 市民環境課 国民年金係

☎ 73-1211 (内線 1423)

地域子育て支援事業 9月 子育てサークル (だれでも親子で参加できます)

☆親子教室 (10:00~12:00)

日/曜	サークル	場所	日/曜	サークル	場所
1日(金)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター	15日(金)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター
4日(月)	こぐまサークル	働く女性の家	19日(火)	どんぐりサークル	鶴川内集会施設
5日(火)	ひまわりサークル	保健センター	20日(水)	諏訪団地教室	諏訪団地内
6日(水)	こあらサークル	脇本保育園	〃	こあらサークル	脇本保育園
7日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	21日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
11日(月)	ふれあいエンゼルサロン	ふれあい団地内	25日(月)	育児相談	みなみ保育園
〃	寺山団地サークル	寺山団地内	26日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館
12日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館	〃	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター
〃	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター	27日(水)	ママさんサークル	鶴川内集会施設
13日(水)	いきいきサークル	折口公民館	28日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
14日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	29日(金)	わかばサークル	働く女性の家

☆自主サークル 「あゆみ」…27日(水)…脇本保育園

「りぼんの会」…6日(月)…西目地区集会施設

お問い合わせは、みなみ保育園まで

☆年齢別教室 (牧内農村環境改善センター)

9月8日(金) ひよこクラブ 0~1歳児教室

9月22日(金) こっこクラブ 2歳以上児教室

お問い合わせは、みどりが丘保育園まで

☆園開放 (お気軽に園に遊びにきてください)

毎週(金) みなみ保育園

(第1土曜日はお父さんも一緒にどうぞ)

毎週(土) みどりが丘保育園

(第3土曜日はお父さんも一緒にどうぞ)

☆参加は、申し込み制になっていますので、もよりの支援センターに前日までに申し込みください。

☆18年度より新たに…

・育児相談「ちょっと一息」コーナーをもうけました。

専門の保健師・保育士・その他の経験者と何でも気軽にお話ください。

毎月第4月曜日…時間は10:00~12:00まで

※今月は25日(月)です。みなみ保育園でお待ちしております。

・ママさんサークル作りませんか? 応援します。

・いきいきサークルでは地域のおじいちゃんやおばあちゃんと一緒に遊びましょう。

いずれもお問い合わせは (地域子育て支援センター)

☎ 73-3457 みどりが丘保育園

☎ 73-3939 みなみ保育園

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届について

毎年8月は「現況届」の提出月です

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年8月1日における状況を記載し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するとともに、その年の手当額を決定する大切な届けです。この届けの提出がないと8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

●児童扶養手当を受けられることができる方

次の条件に当てはまる「児童」を監護している母、または母にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けられます。

なお、「児童」とは18歳に達する日以降、最初の3月31日（18歳の年度末）までをいいます。また、心身に障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度の障害）がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

◇児童扶養手当を受けられることができる条件

- ① 離婚：父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ② 死亡：父が死亡した児童
- ③ 障害：父が重度の障害の状態にある児童
- ④ 生死不明：父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 遺棄：父に1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 拘禁：父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 未婚：母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧ その他：棄児など



●特別児童扶養手当を受けられることができる方

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害をお持ちのお子さんを監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けられます。

●ひとり親家庭医療費の受給資格および現況届の申請はお済みですか

（18歳未満または、心身に障害（特別児童手当2級と同じ程度）がある場合は20歳未満までの児童を一人で養育・監護されている方が対象となります。）

※問い合わせ先 生きがい対策課 児童対策係 ☎73-1211（内線1411）

平成18年度稲わら価格

平成18年度稲わら
基準価格について
お知らせします。



■稲わら基準価格（1反あたり）

- ・掛け干し：9,000円
- ・コンバイン：4,500円

農政課農政管理係
☎（73）1211（内線1137）

※問い合わせ先 生きがい対策課 児童対策係 ☎73-1211（内線1411）

近年、鳥獣による農作物への被害が大きくなっています。特に、イノシシによるサツマイモ被害が増えてきています。このことは、生産・収益面だけでなく、農家の方々の生産意欲を低下させ、遊休農地の増加につながることも予想されます。

そこで、鳥獣害を防止するとともに、農業経営の安定と農地保全を図る目的で、電気柵等を設置する鳥獣害防止施設整備事業があります。希望される方々は、農政課までご連絡ください。なお、当該事業の実施は平成19年度となります。

農政課からのお知らせ
鳥獣害防止施設整備事業の募集

いきいき女性を応援します！

平成18年度 働く女性の家 後期講座のご案内

	講座名	曜日	時間	回数	定員	開講日	内容
昼	美・味・彩食	金	10:00～12:00	12	20	12月1日	真冬の定番レシピからあったかお鍋まで
	リフレッシュ体操	木	10:30～12:00	12	20	10月19日	ボール、ベル、ベルターを使って週1回のリフレッシュタイム
夜	竹細工	木	19:00～21:00	10	15	10月12日	手作り芸芸。温かみのある花入れや竹灯籠（とうろう）づくり
	やさしいヨガ	水	19:00～21:00	12	20	10月18日	健康づくりのためにやさしいヨガを始めてみませんか
	プリザーブドフラワー	毎月第3火	19:00～21:00	6	20	10月17日	生花のような柔らかい質感と繊細な色を保ち続けるプリザーブドフラワーを体験してみませんか
短期	郷土料理	金	10:00～12:00	3	20	11月10日	新・さつまの味めぐり。簡単でバランスのとれたアイデア料理などなど
	わくわくパンづくり	月	19:00～21:00	5	20	10月23日	焼きたてのパンの香り…手作りのおいしさを食卓に
	フレーフレー子育てセミナー	全4回共、受講可能な方					
	① 豊島記者の育児体験談	木	19:00～21:00	全4回	20名	10月5日	南日本新聞に連載された『豊島記者の育児相談日記 燃える父魂』の執筆者豊島一浩さんの育児体験談。
	② ほんわか家族のコミュニケーション					10月19日	あなたにもできる、ちゃんと聴いて認めて信じるコミュニケーション術
	③ ちっちゃいさんの好き・すき 手作りおもちゃ					11月9日	簡単なおもちゃを子どもと一緒に作って遊ぼう。
	④ きらいなものを好きなものにレシピ					11月16日	きっと好きになるコツ教えます！
	クリスマス・正月のおもてなし講座	全3回共、受講可能な方					クリスマス、正月のおもてなしに役立ちます！
	① クリスマスケーキ	水	18:30～20:30	全3回	20名	12月13日	パティシエのお菓子工房。クリスマスデコレーションケーキにチャレンジ！
	② 正月料理					12月20日	♪もういくつ寝るとお正月～オリジナルおせち料理でおもてなし。
	③ 迎春アレンジメント					12月27日	2007年を迎える素敵なアレンジをつくりましょう。
	みそづくり	－	9:00～	2	13	10月中	今年のお味噌は手作りで！開催日時は後日気候をみて連絡します。

◎ 募集期間 8月21日～9月4日

◎ 募集要項

1. 開講期間・・・10月～3月（講座により異なります。）
 2. 受講できる人・・・主に18歳以上で市内在住か市内在勤の女性
（注）フレーフレー子育てセミナーの対象は、主に0歳児から3歳児くらいまでの子どもをお持ちの夫婦が対象です。
なお、第1回については公開講座で誰でも参加できます。（要申込）
 3. 受講料・・・無料（ただし材料費および資料代は実費負担）
 4. 申込み方法・・・「阿久根市働く女性の家主催講座申込書」を働く女性の家または市企画調整課へ提出いただくか、または次の(1)～(4)の項目について、電話、メール、ファックス、葉書等により申し込んでください。
（注）「阿久根市働く女性の家主催講座申込書」は働く女性の家、大川出張所、三笠支所等に備え付けてあります。
また市ホームページ「働く女性の家」にも掲載してありますのでご利用ください。
 - (1) 希望講座名 第1希望 第2希望
 - (2) 住所（区名）・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号
 - (3) 職業 有・無《有の場合は勤務先・電話番号》
 - (4) 託児希望 有・無《有の場合は子どもの名前（ふりがな・生年月日）》
- ※全講座、受講時間内の託児を行います。（満2歳～就学前）ただし、希望にそいかなる場合もあります。
- (5) 講座によっては複数の受講もできますが、応募者多数の場合は抽選を行う場合もあります。

※ 問い合わせ先

阿久根市働く女性の家（☎73-3769）

または市役所企画調整課企画推進係（☎73-1211 内線1232、FAX72-2029）

メールアドレス kikaku@city.akune.kagoshima.jp

〒899-1626 阿久根市鶴見町166番地

〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地

サークル紹介

『明るく楽しく踊る』

— ナフラ・ホアロハ、ナフラ・オーシャン —
(フラダンス)



私達、「ナフラ・ホアロハ」は、毎週水曜日、「ナフラ・オーシャン」は、毎週月曜日の19:30~20:30に鶴見町のレッスンスタジオで練習しています。



(7月1日 阿久根大島海開き)

フラダンスの動きにはすべて意味があり、それを表現するための全身の動きと表情がとても大切です。

教室では、基礎になるステップから始まり曲に入ります。レッスン中は笑いが絶えず、汗もいっぱいかき良い運動になります。興味がある方は、ぜひ見学にいらしてください。(初心者歓迎)

Fresh Smile



(うお座・O型 新町区)

ただ今青春！
切通 茜さん(20)

◇趣味は何ですか・・・

友達とドライブや買い物をする事です。

◇性格を自己分析してください・・・

のんびり屋さんです。

◇理想の異性像は・・・

一緒にいて楽しい人です。

◇阿久根について一言

海がキレイで好きです。

◇将来の夢は・・・

いろいろな事に対して、気の利く人になりたいです。

次は、富吉 薫さん(湯区) あなたの番です。

第8回AKUNE洋画展開催

阿久根の風景や自然などが描かれた力作が多数展示され「第8回AKUNE洋画展」が開催されます。

皆様のご来場をお待ちしています。

◇開催期間

8月19日(土)～8月27日(日)

◇開催会場

阿久根市民会館大ホール

※問い合わせ先

教育委員会生涯学習課 ☎72-1051



牛ノ濱真澄さん(左) 山崎文香さん(中央)
峯 まどかさん(右)

阿久根のPRに一役!!
第15代 シークウィーンあくね

先月の豪雨では、消防団で、土のう作りや冠水箇所の警戒などにあたり、その後、広報業務で、市内の災害状況の写真を撮りました。

その際、増水し今にも溢れそうな河川を確認される方や高松ダムの状況を見物される方、田畑の様子を見に来られた方などを多数見かけました。

また、避難勧告が出ている地区でも避難される方が少なかつたように思います。

これらは、非常に危険なことです。間もなく本格的な台風シーズンを迎えます。その前に、いま一度、防災について考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

(角島)



8月の納税等

◎市県民税2期、国民健康保険税3期
(納期8月31日まで)
納期内に納付しましょう。

税目等	8月	9月	10月
市県民税	2期		3期
固定資産税			
国保税	3期	4期	5期
介護保険料		3期	4期
軽自動車税	納め忘れはありませんか。		